入　札　説　明　書

令和８年１１月１２日に公告した令和８年度岡山県工業技術センター特殊ガス設備保守点検業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記３に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１　入札に付する事項

（１）公告番号　　岡工技第２６４号
（２）業 務 名　　令和８年度岡山県工業技術センター特殊ガス設備保守点検業務
（３）業務の内容　　業務仕様書のとおり
（４）契約期間　　契約締結の日から令和９年３月１２日まで
（５）履行場所　　岡山市北区芳賀５３０１　岡山県工業技術センター

２　入札に参加できる者の資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

（１）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
（２）入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類７機械設備等保守点検、小分類６その他」であり、格付区分がＡ又はＢであること。
（３）入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
（４）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当する者でないこと。
（５）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成１９年岡山県告示第３３２号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
（６）岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
（７）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
（８）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

３　業務委託契約に関する事務を担当する課等の名称

〒７０１－１２９６　岡山市北区芳賀５３０１
岡山県工業技術センター　総務課
電話番号　　０８６－２８６－９６００
ＦＡＸ番号　　０８６－２８６－９６３０

4　契約条項を示す場所

上記３の場所とする。

5　入札手続等

（1）入札参加資格確認申請書の配布及び方法

1）配布期間　　令和８年１１月１２日から令和８年１１月２６日まで(閉庁日を除く)の午前９時から午後５時まで

2）配布場所　　上記３の場所に同じ。

なお、岡山県工業技術センターホームページ(https://www.pref.okayama.jp/site/kougi/)からダウンロードすることもできる。

（2）仕様書の閲覧及び配布

1）閲覧・配布期間　令和８年１１月１２日から令和８年１１月２６日まで（閉庁日を除く）の午前９時から午後５時まで

2）閲覧・配布場所　上記３の場所に同じ

なお、岡山県工業技術センターホームページ(https://www.pref.okayama.jp/site/kougi/)からダウンロードすることもでき　る。

（3）仕様書に対する質問の受付

1）受付期間　令和８年１１月１２日から令和８年１１月２６日まで（閉庁日を除く）の午前９時から午後５時まで

2）方　　法　「仕様書に関する質問・回答書」によりＦＡＸすること。

3）宛　　先　ファックス番号　０８６－２８６－９６３０

（4）入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

入札参加資格確認申請書

1）提出期間　　令和８年１１月１２日から令和８年１１月２６日まで（閉庁日を除く）の午前９時から午後５時まで

2）提出方法　　持参又は郵送等（一般書留、簡易書留等、配達の記録が確認できる方法による提出に限る。）

（5）入札参加資格要件の審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記２の事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

なお、入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して７日以内に、上記（3）3）の宛先にＦＡＸする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

6　入札

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

（1）入札の日時及び場所

1）日　　時　　令和８年１２月７日（月）　午前１０時

2）場　　所　　岡山市北区芳賀５３０１

岡山県工業技術センター　技術交流室

3）提出方法　　持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

（２）入札方法

１）入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２）代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

（３）その他

１）入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

２）入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

３）入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

４）入札をした場合において、落札者がないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

７　入札保証金

見積もった契約希望金額の１００分の５以上とする。ただし、岡山県財務規則第１３３条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

８　入札の無効

次の入札は無効とする。

（１）上記２の入札に参加できる者の資格のない者のした入札

（２）申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札

（３）その他岡山県財務規則第１４０条各号に掲げる入札

９　落札者の決定方法

（１）岡山県財務規則第１３７条第１項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で 最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）落札候補となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

１０　契約書の作成

（１）契約書を作成する。

（２）落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだ者とみなすので留意すること。

１１　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上とする。ただし岡山県財務規則第１５５条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。